

令和2年度第2回学校教育審議会 記録

令和3年3月22日15:00～

市役所北庁舎 A会議室

〔出席委員〕藤本直子、西坂千代子、吉田知子、名越和範、山下千之、笠見猛、稲嶋敏彦、隅陽介、泉孝子、御船宗則、佐々木敬宗、知久馬和紀（敬称略）

1 開会	
司会 教育長 会長	開会 挨拶 挨拶
事務局	事務連絡 ・出席者の確認・資料確認・会の進行および時間の予定確認
2 報告	
事務局	(令和2年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績についての報告・説明) ・学力向上の推進について ・生徒指導について ・地域と学校の連携について
3 協議	
会長	説明に対して質問などはないか。
委員	生徒指導の問題行動について。資料の「その他」の内訳はどうか。
事務局	SNSのトラブルが近年増えている。また、他人の敷地などに勝手に入ってしまふ不法侵入、自傷行為が「その他」に含まれる。
会長	生徒指導問題行動について。同じ子が繰り返す、家庭の協力が得られないなどの課題があるとのことだが、要対協に係るケースなのか。
事務局	要対協に係っている。
会長	コロナ禍において、家庭との連携が薄くなりがちだったと思うが、学校現場はどうだったか。
委員	P T A活動は協議の結果、6月までは見送った。参観日などの行事は密を避ける工夫をして実施。P T A運営委員会で活動について協議し、工夫しながら実施していただいたが、例年と比べると難しい部分があった。
会長	地域の行事等も中止されるものが多くあり、今後、どう戻すかが課題。公民館活動はどうだったか。
委員	活動の実施、開催について模索するものの、9月頃までは見合わせる事となった。倉吉市公民館連絡協議会のイベント等も、来場者の不安を考慮してなかなかできていない。次年度の活動について計画立案しているが、状況次第である。
会長	コロナ禍で1年が過ぎ、感染対策をしてこれくらいの規模・範囲でなら安全を確保して開催できるという部分が見えてきた。今後、学校と地域の連携、地域の中でのつながりについて、今年度できなかった部分をどう戻していくかが課題。
会長	不登校、問題行動の予防や対応については、学校の取り組みはもちろん、地域との協力は欠かせない。その点の推進についてもお願いしたい。
委員	近年は、地域で見守っていくこと、関わっていくことの難しさを感じている。 不登校、問題行動について。「生徒間暴力」など相手がある問題行動がきっかけで被害者が不登校になるようなケースはどれくらいあるか。
事務局	割合は少ない。今年度は市内小中学校で2名の報告を受けているが、現在は登校できている。このケースは「重大事例」としてとらえている。
委員	小学校の卒業式に出席した際、卒業生の学校生活の振り返りについての意見発表を聞いた。多くが修学旅行（県内）の体験について発表していた。コロナ禍においてさまざまな行事がなくなる中で、子どもたちにとって校外に出たり校外と関わる行事は大切。修学旅行など工夫してぜひ実施を。

教育長	修学旅行は、子どもたちにとって大切な行事。次年度は、県内訪問になるかもしれないが、実施する方向で準備をしている。行かせたいと考えている。
事務局	次年度の修学旅行の計画について。現時点で15校が県内実施で準備中。3校が検討中である。
会長	長期化した不登校について。該当の子どもたちの保護者が職場などにおいて相談するなどの機会があるか。
委員	企業からはそのような相談があったという報告は受けていない。職場に相談するというのはなかなか難しいと考える。
会長	不登校児童生徒の保護者でなかなか連絡が取れない場合、地域として職場に連絡するというのは今まで控えている。一方でなかなか保護者と連絡が取れず、ネグレクトへの進行などを危惧するケースもあり、そうした点で企業からの協力がいただければと思っている。また、地域として子どもたちに対して自立を促すはたらきかけを進めていきたい。 小学校から中学校へ不登校が継続していく子どもはどれくらいあるか。
事務局	小学校で不登校となり、中学校も継続するケースが非常に多い。中1で新たに不登校になるというケースは相変わらずあるが、最近では、小学校の中学年から高学年での不登校出現率が上昇傾向にあり、分析と対応が必要と考えている。
会長	中学校での不登校について。小学生で不登校だったため、学習面で中学校の内容に対応できずに不登校となるケースがあるように感じている。 幼稚園・保育園・こども園の若い年代の保護者さんは、園からの便りなどをきちんと読んでくださっているか。
委員	読んでいただきたいし、読んでいただいていると信じたい。便りだけでなく、連絡ノートや掲示板などで伝える工夫をしている。
会長	保護者さんが、園や学校からの便りをきちんと読まれなかったり手続きを進められなかったりすることが不登校につながるというケースがあると感じている。そうしたことから、今の子どもたちにとって、読み書きなど基本的なことをしっかりと身につけさせて社会に出て行くことが重要と考える。毎日学校に行って、読み書きなど基本的なことを繰り返しやっていることがそれにつながる。今は大検などを含めて学びなおしができる世の中だが、その点においても基本的なことが身につけていることは大切。
会長	続いて、小学校適正配置について。
事務局	小学校適正配置に係る説明をさせていただく。 明倫地区代表者より教育委員会へ、資料のとおり「明倫・成徳・灘手の3校統合を見据えて、令和5年度から明倫小学校の進学先を東中学校に変更を求める」旨の要望書が提出された。資料に中学校の生徒数推移を付けている。明倫小学校から東中学校に進学となると、東中学校は1学年3～4学級、西中学校は1学年3学級を維持される推計である。参考に協議いただきたい。
教育長	補足する。灘手小学校PTAから令和2年10月に、成徳小学校との統合についての要望書の提出があった。教育委員会事務局としては灘手小学校保護者さんの考えに沿いたいと思っている。一方で灘手地区の中に単独存続を望む声がある。そこでもう一度説明会を実施してほしいという要望を受け、3月12日に灘手地区説明会を実施した。その際に単独存続に関わる意見はなかった。いただいた意見は、通学方法など統合後に関わるもの、統合は成徳小学校だけでなく明倫小学校とも可というものもあった。事務局としては、灘手地区の考えに沿って「何年に成徳あるいは明倫と統合」ということをお伝えできるようにしたい。 それに向けて3校の代表者に「検討会」を立ち上げることを検討していただいている。

	3月26日に全体の適正配置協議会を開催予定だが、灘手地区のご意見を受けて、成徳・明倫・灘手のグループには、統合後の校舎活用などについての協議に市長部局に入っていただくことになっている。
会長	明倫小学校を東中校区にということについて、ご意見などないか。
委員	学校としては、いつからという目途を早く示して周知してほしい。保護者としては姉兄弟の関係で学校や校区が分かれることは負担になる場合があるだろうし、学校としては学級数の増減への対応がある。
教育長	承知した。令和5年度から明倫小学校の進学先が東中学校になるということはすでに公表しているので、今後、それぞれの場で周知をしていく。
委員	地域・保護者から意見が出て計画が進行することはよいことである。この案に賛成である。
会長	明倫小学校を東中校区にということについて、学校教育審議会としては賛成ということではいいか。
委員	賛成。
会長	賛成ということで、進めていただければと思う。 資料に中学校の生徒数推移が示されているが、地域の次世代育成の視点から、小学校だけでなく中学校の生徒数推移を見ていくことは大事。できるだけ早く子どもたちの学びの環境をよりよいものにしていただきたい。
会長	続いて、GIGAスクール構想について。
事務局	ICT活用推進についてだが、教育委員会としては、ICT機器を活用したわかりやすい授業づくり、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別学習）の推進、教え合い学び合う協働学習を重点的に進めていきたいと考えている。教育振興基本計画第3期にも示している。 子どもたちについては、まずは「使ってみる」ということから始めて「文房具の1つとして使いこなせる」ようになっていくことをめざす。目安として1日最低2時間の使用、年間350時間を学習の中で使っていくようにしたい。 教員の指導力、活用力などについては資料を参考に。 ICT活用の基盤整備については、1人1台の端末整備（現時点で児童生徒数の2/3が整備完了）、ICT支援員の配置などを進めていく。 西中学校、小鴨小学校、明倫小学校は県事業「ICTを活用したとっとり授業改革推進事業」の対象校。また「学習者用デジタル教科書実証事業」により、令和3年度は全18小中学校が各校1教科のデジタル教科書を使用することになる。デジタル教材としては、選定の結果、「すらら」という教材を導入。 タブレット及びオンライン授業のシステムを活用して、不登校児童生徒が自宅や別教室で授業を受けられる取り組みも進める。
会長	現状では、配布された端末は学校内に限った使用か。
事務局	現状はそのとおりだが、将来的には家に持ち帰るなど幅広い活用を検討する。
委員	初年度はいろいろなトラブルが生じると考えられるが、ICT支援員は、18小中学校に対して何人か。
事務局	業者委託1名。特に年度初めは、各学校から使用上の疑問やトラブルが出るのが予想されるので、各校を巡回し、研修会を含めて対応していく予定。 人材確保、財源などの難しさなどがあり、今年度は業者委託1名でスタートするが、活用状況をふまえて増員などを考えていく。
教育長	1校1名ずつ配置できればよいが、現状は難しい。学校現場では、すでに各教職員が活用方法の検討や実践を進めている。また、各校に情報教育担当者があり、現時点では対応できている。
委員	県内市町村を見ると、一定の能力のある人材確保の面から、現在は業者委託が多い。教職員の活用研修については、県の教育センターが学校に出向いて実施す

	<p>る研修が進められている。</p> <p>「ICTを活用したとっとり授業改革推進事業」の対象校（西中・小鴨小・明倫小）については、事業を進めながら取り組みを常時発信していただき、他校にも還元できるようなものにしていきたい。</p> <p>倉吉市では今年度、県教委も協力させていただき、コロナ禍で臨時休校に対応するための「遠隔授業」に取り組んでいただいた。その点は倉吉市のアドバンテージである。</p>
委員	<p>ICT機器の活用はこれからの子どもたちにとって必要なこと。子どもたちや先生方がICT機器に対応できるのかということは、保護者としてはあまり心配していない。学校にお願いしたいのは、基本的には家庭に責任があることだが、情報モラルや使用上のルールのこと、Wi-Fi環境など家庭によって格差がある場合への配慮である。</p> <p>また、ICT機器の活用も大切だが、紙ベースで本を読んだり手を動かして文字を書くということも大切にしていきたい。ICT機器はツールの1つであり、便利で簡単だったり楽しく学べるなどのメリットがあるが、辞書を引いたり本を読んだりして楽しいといった感覚が大切で、その上でICT機器の活用がなされるとよい。</p>
教育長	<p>非常に大切な点をご指摘いただいた。</p> <p>まず、情報モラルに関わることについて。昨年度、全小中学校に小中9年間の情報モラルカリキュラムを配布した。ICT機器を活用しながら授業時間の中で情報モラルについて指導をするとともに、このカリキュラムの更新を進める。</p> <p>続いて、家庭による情報機器等の格差について。保護者アンケートで一番多く出てきたのは、保護者さんのいないところで使用することへの懸念であった。Wi-Fiの有無など家庭環境の格差も含めて、例えばコミュニティセンター（旧地区公民館）や放課後の学校で使用するなど、対応を考えていきたい。</p> <p>ICT機器活用とこれまでの授業や学び方とのつながりについて。ICT機器を導入活用しながらも、これまで日本で実施してきた対面式の授業の有効性があるので、そのメリットは大切にしていきたい。その点は県のICT機器活用会議でも確認しており、例えば小学校1年生で時間がかかっても手で文字を書いて覚えていくということは大切にしていく。ICT機器を1時間の授業の中でずっと使うのではなく、文房具の1つとして活用していくようなイメージである。</p>
事務局	<p>1人1台端末導入に伴って、危惧されるのが機器の破損や紛失である。すでに発生している。事務局としては保険加入など対応策を検討中である。</p>
会長	<p>倉吉地域未来塾において、試験的に生徒に端末を使用させたが、子どもたちの機器への適応は非常に早く、やはり情報モラルや使用のルールについては課題がある。大学生の状況はどうか。就職などの際に、タブレット等を使用している若い世代は、従来のキーボードが打てないというケースがあると聞いた。</p>
委員	<p>そのようなケースが実際にある。コンピュータ活用必須の学科では、入学段階でキーボード入力のトレーニングを徹底的に実施する。学生からは、スマホ・タブレット等端末機器での入力の方が圧倒的に楽であるという声がある。</p>
会長	<p>ICT機器を活用して、子どもたちの興味関心を高めるおもしろい授業づくりを進めていただきたい。タブレットを個人で使用しても、考えを発表したり共有、議論したりする場面を大切にし、有効活用をお願いしたい。</p> <p>また、AIに負けない力として想像力と創造力、リーダーシップ、コミュニケーション能力が大切であり、その点についてもお願いしたい。</p>

会長	<p>続いて、教育振興基本計画第3期について。</p> <p>倉吉市の総合計画およびあらゆる差別をなくする総合計画にSDGsに関わる内容を入れていただきたいと要望した。学校教育の中でも取り組みの推進をお願いしたい。</p>
会長	<p>教育長のお話にもあったように、学校教育分野だけでなく社会教育分野等にもまたがって記載されている。学校教育だけでなく、家庭、地域、学校が連携する中で子どもたちが成長していくことがますます重要となってくる。</p> <p>スポーツ・健康に関わっても、競技スポーツだけでなく、レクリエーションスポーツとして異年代が交流しながら取り組むようなことが地域で行われると、学校の負担感軽減にもつながるのではないかと。</p>
委員	<p>地区公民館のコミュニティセンター化に関わって、教育振興基本計画の地域・家庭・学校の連携に係る図(p.33)について。厚生労働省は2025年に地域包括ケアシステムを導入するとしている。その概要図では、医療・介護・生活支援と住民の関係を介入と支援という矢印で表現されている。高齢化が進み、子どもたちの数が減る中で、支え合うことが基本となる社会に組み替えていくことを示している。子どもたちの元気な声が聞こえ、地域で遊び、学ぶような地域の再現、在り方を示していただきたい。</p>
会長	<p>地域の子どもたちも地域の構成メンバーとして考えていかなければならない。</p> <p>体験活動について。例えば修学旅行はコロナ禍で制限があったが、遠くに行かなくても、県内など身近な場所において今まで体験してこなかったことを体験するような活動、人と出会うような活動をすればよいのではないかと思う。いろいろ工夫していただいて、子ども自らが体験して考え、行動が変容していくような学びをお願いしたい。</p>
委員	<p>中学校卒業後の進路先について。先回の市議会で、中部以外へ進学する場合の通学費助成について議題に上がり、教育長が答弁しておられた。中部以外に進学していく生徒が多いことは心配している。世の中が便利になればなるほど、可能なことが可能になればなるほど格差が拡大する傾向があり、ある程度中部以外に進学していくことは仕方がない部分もあるが、小・中・高がどのように連携を取っていくかは具体的な課題であり、議論検討する場が必要ではないか。高校進学を全県一区にしたのは県であり、その点から考えれば、地域外への通学費補助は県がすべきものかもしれないので、市として県に要望されもよいのではないかと。</p> <p>「勉強をたくさんさせて力をつけると県外に出て行ってしまう」という考え方が世の中にある。伸びようとする子どもたちを止めるようなことはよくないが、中部地区でも十分な学びの環境があることを感じてもらえるような施策について考える機会があるとよい。</p>
委員	<p>多様な考えがある中では、ある程度ルール・規範を設けて皆にとってスムーズに行くようにする必要がある。その人の価値観でやり方や満足感は違ってくるだろう。</p>
会長	<p>倉吉から離れたとしても、倉吉を外から客観的に見ることができたり、帰ってきたときにそれをもとに活動できたりするようになってほしい。中にずっといると見えないこと、分からないこともある。これからの若い人たちには、広い社会を見た上で自分の生き方を考えてほしい。子どもたちにはいろいろな体験活動を通してさまざまな経験を積んでほしい。</p>
会長	<p>倉吉市教育振興基本計画(第3期)について、その他意見はないか。</p> <p>追加の意見や考えがある場合は、事務局へ提出していただきたい。教育委員会へは、本日の協議内容について反映できる部分は反映していただくようお願いする。</p>

会長	長時間にわたり、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。以上で協議を終了する。
4 閉会	
教育長	<p>長時間にわたって協議いただき、貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>高校生通学助成について補足させていただく。議会での答弁は「遠くに行かなくても中部で学べる」というもので、中部の高校を守りたいという思いがある。中部外への進学をどれくらい止められるかという問題ではなく、倉吉市教育委員会は中部の高校を大切にしたいということを申し上げている。県では令和8年度以降の高校の在り方について協議が進められているが、子どもの数が少なくなるから高校の数を減らすといった単純なことではない。ある県では子どもの数がどれだけ減ってもこの高校は無くさないという決意をしているところがある。鳥取県内でも同じ考えができる部分があるだろう。ただ、中部の高校では希望する学科がなく、東西部に進学する場合は助成対象にしたいと考える。こうしたことは市長とも協議をしている。</p> <p>小中高連携についても補足させていただく。現在実施しているのは「中部ハイスクールフォーラム」である。中学生や地域の方に、高校生のがんばる姿に触れていただくとてもよい機会になっている。最初は倉吉市だけの取り組みだったが、1市4町にひろがり、社会教育の取り組みとなっており、継続していきたい。</p> <p>このように、できることはどんどん取り組んでいきたい。また、本日いただいた貴重なご意見を反映させて取り組んでいきたい。ありがとうございました。</p>